

2026年6月18日

2028（令和10）年度入学者選抜における変更について（予告）

獨協大学大学院
法学研究科法律学専攻

2028（令和10）年度以降（2028年2月実施分以降）の獨協大学大学院法学研究科博士後期課程法律学専攻の入学者選抜における日本国籍を有しない者に対する特例措置を廃止します。

1. 対象

研究科・専攻：法学研究科博士後期課程法律学専攻

入試制度：一般入試

2. 変更箇所

	従来 (2027(令和9)年度入試)	変更後 (2028(令和10)年度入試)
日本国籍を有しない者に対する特例措置	<ul style="list-style-type: none">・外国語筆記試験を免除する。・口述試験は、日本語及び研究を志望する専攻分野について行う。	なし (特例措置を廃止し、日本国籍を有する者と同じの試験を行う)

以上